

那覇市第一牧志公設市場再整備事業 仮設市場設置に係る意見交換会
における「質問・意見」に対する「回答及び本市の考え方（補足）」について

日 時：平成 30 年 3 月 2 日（金） 19：00～21：00

場 所：なは商人塾

参加者：20 名

意見交換会における質問・意見に関する回答と本市の考え方を補足しています。

No	質問・意見	回答及び本市の考え方（補足）
長期間の事業に対する周辺住民・店舗からの懸念		
1	市場建て替えにより周辺住民や店舗が長期負担を強いられるのを心配している。	<p>工事方法等の工事に係る具体的な内容について意見交換を行い、工事の進め方について検討していきたいと考えています。また、今回の意見交換の内容も踏まえ、今後も引き続き意見交換を行っていきます。</p> <p>（補足） 仮設市場設置工事は、平成 30 年度に予定しています。その後、新市場の工事を平成 31 年度から平成 33 年度までを予定しています。今後も意見交換を行うとともに、合わせて、工事期間中においても、工事等に関する情報を発信する予定です。</p>
2	仮設建設の工事の話だけではなく、仮設の撤去や新市場の工事についてもあわせて対策を話し合うべきではないか。新市場に搬入するミキサー車の方が大型で、周辺に対する影響が大きいのではないか。	<p>仮設市場の整備段階の課題対策を行っているところですが、新市場については、現在、基本設計を進めているところです。</p> <p>新市場においても、整備段階の課題対策を整理し、説明いたします。</p> <p>（補足） 新市場は平成 30 年度に実施設計を行います。その中で、整備段階の課題対策を整理し、段階的に説明・意見交換を行う予定です。</p>
工事に関する情報、想定される影響の詳細な提供要望		
3	工事期間中に想定している工事車両の通行台数・車の大きさを示してほしい。工事車両の大きさによって通行可能ルートも変わると思う。	<p>仮設市場の現在の検討段階では、資材の搬出入車両は主に 4tトラック程度を想定しています。工事車両の通行については、最も多い造成工事期間中の約 1 か月間は、約 400 台を想定しています。</p> <p>（補足） 1 か月間の 400 台を、1 日当りに換算すると平均 20 台となり、1 時間当りに換算すると平均 2～3 台程度となります。</p>
4	周辺の人や車の通行量の数字を示してほしい。数字を把握した上で対策を検討すべきではないか。	<p>にぎわい広場を含む周辺の歩行者通行量の調査は実施しています。今後、にぎわい広場周辺の車両の交通量について、調査を予定しており、これらの結果を踏まえ、次回の意見</p>

No	質問・意見	回答及び本市の考え方（補足）
		交換会にてご説明します。
にぎわい広場周辺の現況の混雑状況		
5	現状、にぎわい広場周辺はレンタカー、周辺店舗や市場の荷卸しなどの駐停車が多く混雑している。	にぎわい広場周辺の自動車交通について、今後調査予定です。 なお、工事期間中における周辺交通への影響については、交通誘導員の配置などの必要な対策を講じる予定です。 また、公設市場における荷卸しについては、周辺コインパーキング等を活用することにより、路上駐車がないう市場事業者へ指導していきます。
6	現在にぎわい広場脇の民間駐車場で1日130～150台の駐車がある。	情報提供ありがとうございます。
7	にぎわい広場脇の民間工事の敷地への工事車両出入りで周辺の道路が混雑している。	仮設市場の工事においては、必要な対策を検討しています。 （補足） 仮設市場設置工事等では、交通誘導員を配置します。
周辺混雑状況下での工事車両通行に対する懸念		
8	にぎわい広場周辺にレンタカー等の流入が多く、混雑している中、工事車両が通れないのではないか。	仮設市場の工事に係る工事車両の搬入時間帯やルートについては、にぎわい広場周辺の車両の交通量調査や周辺の方々との意見交換を踏まえ決定していく予定です。
9	にぎわい広場周辺のホテル等の民間工事や公共工事と調整をしたり、影響を把握したりしているか。	にぎわい広場周辺における開発や工事等の情報については、関係部局と情報共有を図っております。
工事車両通行に対する対策要望（周辺道路の混雑緩和）		
10	周辺道路へ路駐しないよう、声かけや人員配置をして欲しい。	にぎわい広場周辺の路上駐車について、関係部局と情報共有を図り、対応策を検討します。 （補足） 工事期間中においては、交通誘導員を配置し、違法駐車をしないよう協力を求めています。
11	にぎわい広場周辺の混雑緩和のために、交通規制は行わないのか。工事を目前にして、まだ調整に着手していないのであれば、間に合わないのではないか。	にぎわい広場周辺の混雑状況については、実施予定の交通量調査結果等を踏まえ、交通規制の関係部局と調整します。
12	にぎわい広場周辺が現状で混雑している中、仮設工事により工事車両が増えた場合、荷卸しの車等はどこに停めるのか。納品車両や工事車両用の駐車スペースを確保してほしい。	公設市場の事業者の荷卸しは、周辺のコインパーキングを利用するなど、路上駐車を行わないよう指導します。 （補足） 工事関係車両については、近隣に駐車スペースの確保を行います。
工事車両通行に対する対策要望（生活環境の保全）		
13	工事車両が通行することによる道路沿いの住宅等の揺れを心配している。	工事に伴う周辺家屋への想定される影響については、施工計画のとりまとめの際に対策を検

No	質問・意見	回答及び本市の考え方（補足）
		討っていきます。
14	工事車両の排気ガスが店内に入ると迷惑である。	工事に伴う周辺家屋への想定される影響については、施工計画のとりまとめの際に対策を検討していきます。
にぎわい広場周辺に対する対策要望（生活環境の保全）		
15	にぎわい広場周辺は飲食店が多いので、工事中の埃が心配である。	工事に伴う周辺家屋への想定される影響については、施工計画のとりまとめの際に対策を検討していきます。
16	仮設工事中の仮囲いはどのように考えているか。周辺店舗の目隠しにもなってしまう恐れもある。	通常、仮囲いは高さ2.0mの鉄板を使用しますが3.0mへ高くすることも可能です。なお、敷地端部の見通しが悪くなる箇所については、透明な部材を用いるなどの対策を行います。
にぎわい広場周辺に対する対策要望（安全対策）		
17	仮囲いで見通しが悪くなると、事故を誘発するのではないか。	敷地端部など見通しが悪くなる箇所については、透明な材料を使用するなど詳細な検討を行います。
にぎわい広場オープン後の対策要望（衛生）		
18	仮設市場オープン後の衛生対策（害虫等）をしっかりと行ってほしい。	期間が限られた仮設市場ではありますが、公衆衛生等の法令に基づいた運営を行っていきます。
意見交換会の進め方、情報発信の方法		
19	市側からの情報発信・周知の方法がホームページへの掲載だけでは不十分である。パソコン等に不慣れなお年寄りなどは見ることができない。	これまで、説明会等の結果については、ホームページにて公表するとともに、開催案内を配布した近隣の方々に印刷した資料のポスティングも行っております。 （補足） 周知方法については、今後検討していきます。
20	意見交換会の開催にあたっては、前回の意見に対する回答の説明や、事前に提示資料の周知等を行ってほしい。	今後の意見交換会においては、これまでいただいたご意見に対する回答と合わせ、意見交換会の内容について、案内文にも記載します。
その他		
21	仮設市場は仮設ではなく、後の利用も考えた本設として整備はできないのか。高額で単期間しか利用しない仮設では費用対効果がよくないのでは。	仮設市場は、事業費を抑制するため、リース契約となっております。そのため、リース期間終了後は建物を返還する必要があります。
22	まちなかのにぎわいを考えるのであれば、総合的に考えていくべきである。	仮設市場及び新市場を含むまちなかのにぎわい創出については、マチグラーの事業者や地域住民のご意見を伺いながら進めていく予定です。
23	にぎわい広場周辺で現在行われている民間工事において、（自宅）前面の道路の工事車両通行に関する事前周知がない中、いきなり通行の制限が行われ問題視している。	仮設市場の整備にあたって、工事の方法や工程等に関する詳細な説明会を実施します。また、工事期間中においても、工事車両通行などの工事等に関する情報を事前に発信する予定です。

以上